

**第5期島根県障がい福祉計画・
第1期島根県障がい児福祉計画**

平成30年3月

島根県

目次

第1章 計画の基本的事項

- (1) 計画の趣旨及び位置づけ 1
- (2) 障がい者の定義 1
- (3) 計画期間 1
- (4) 基本的な考え方 2
- (5) サービス見込量等設定の考え方 2
- (6) 区域の設定 2

第2章 推進体制及び達成状況の点検及び評価

- (1) 推進体制 3
- (2) 達成状況の点検及び評価 3

第3章 成果目標を定める取組

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 4
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 6
- (3) 地域生活支援拠点等の整備 9
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等 10
- (5) 障がい児支援の提供体制の整備等 13

第4章 各年度の障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量及び見込量確保のための方策

- (1) 訪問系サービス 15
- (2) 日中活動系サービス 17
- (3) 居住系サービス 24
- (4) 相談支援 27
- (5) 障がい児を対象としたサービス等 30

第5章 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

- (1) サービス提供に係る人材の研修 37
- (2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価 38

第6章 県が実施する地域生活支援事業

- (1) 専門性の高い相談支援事業 39
- (2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等 40
- (3) 広域的な支援事業 41

第7章 圏域別計画

- 45

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画の趣旨及び位置づけ

島根県障がい福祉計画・島根県障がい児福祉計画は、障害者総合支援法(※1)第89条及び児童福祉法第33条の22に基づき、「国基本指針」(※2)に即して、広域的見地から、本県の障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業(以下「障害福祉サービス等」という。)、障害児通所支援及び障害児入所支援並びに障害児相談支援(以下「障害児通所支援等」という。)の提供体制の整備を計画的に進めるために策定する計画です。

また、障害者基本法に基づいて策定した障がい者施策の基本的な計画である「島根県障がい者基本計画」に掲げる事項のうち障害福祉サービス等及び障害児通所支援等についての実施計画となるものです。

計画	障がい者基本計画	障がい福祉計画	障がい児福祉計画
根拠法	障害者基本法	障害者総合支援法	児童福祉法
計画の性格	障がい者施策に関する基本的な計画	障害福祉サービス等に関する実施計画	障害児通所支援等に関する実施計画
計画の内容	保健、医療、福祉、労働、教育や生活環境などの分野における障がい者施策全般について、その基本的な方向を定める。	国基本指針に即して、地域生活移行、一般就労への移行者数などの数値目標及び障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込、確保の方策を定める。	国基本指針に即して、障がい児支援の提供体制の整備に関する数値目標及び障害児通所支援等の種類ごとの必要な量の見込、確保の方策を定める。

(2) 障がい者の定義

障害者総合支援法における障がい者は、18歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)、難病患者(※3)です。また、児童福祉法における障がい児は、18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)、難病患者(※3)です。

なお、本計画で定める成果目標やサービス見込量は、障がい者や障がい児に関するものです。

(3) 計画期間

この計画の計画期間は、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間とします。

なお、毎年度実施する計画の中間評価の状況等により、計画期間の途中で見直す可能性があります。

※1 正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

※2 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成18年6月26日告示)

※3 障害者総合支援法、児童福祉法の対象となる疾病は、平成29年4月から358疾病に拡大されました

(4) 基本的な考え方

島根県障がい者基本計画にのっとり、障がいのある人が、身近な地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービス提供体制の整備を図ることを基本とし、次のことに配慮して計画を策定します。

- ① 県内どこでも必要な障害福祉サービスを確保
- ② 施設入所・入院から地域生活への移行を推進
- ③ 福祉施設から一般就労への移行を推進
- ④ 関係機関と連携した障がい児支援体制を構築

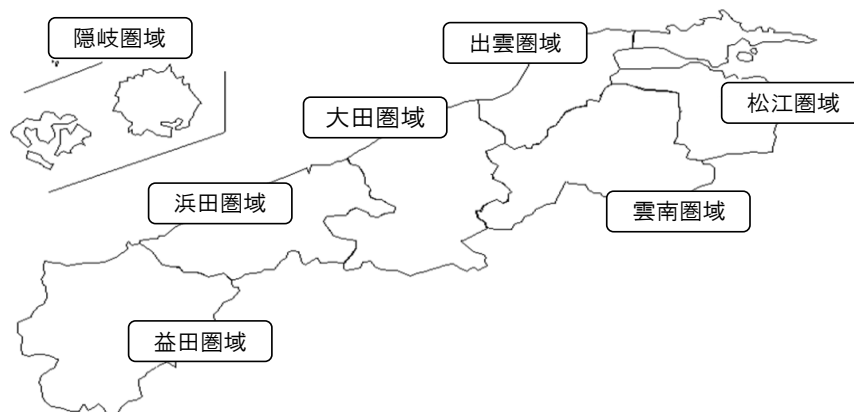
(5) サービス見込量等設定の考え方

この計画は、「国基本指針」及び県が市町村に提示した「市町村及び県における第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画策定のための基本的な指針」に基づき、市町村が策定する市町村障害福祉計画を踏まえて策定します。

(6) 区域の設定

県の計画において、サービス量の見込みを定める単位となる区域は、第4期計画に引き続き7つの障害保健福祉圏域（2次医療圏及び老人福祉圏域と同一）とする。

圏域名	構成市町村	市町村数
松江障害保健福祉圏域	松江市、安来市	2市
雲南障害保健福祉圏域	雲南市、奥出雲町、飯南町	1市2町
出雲障害保健福祉圏域	出雲市	1市
大田障害保健福祉圏域	大田市、川本町、美郷町、邑南町	1市3町
浜田障害保健福祉圏域	浜田市、江津市	2市
益田障害保健福祉圏域	益田市、津和野町、吉賀町	1市2町
隠岐障害保健福祉圏域	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	3町1村



第2章 推進体制及び達成状況の点検及び評価

(1) 推進体制

この計画の推進にあたっては、障害福祉サービス等、障害児通所支援及び障害児相談支援の実施主体となる市町村はもとより、県の関係部局、国、サービス事業者等との更なる連携を推進するとともに、障がい者や障がい福祉関係者などを委員として構成する「島根県障がい者施策審議会」(※1)・「島根県障がい者自立支援協議会」(※2)の意見を踏まえ、計画の効果的な推進を図ります。

(2) 達成状況の点検及び評価

各年度において、市町村から目標に対する進捗状況及び目標達成のために具体的に実施した取組の報告を求め、障害保健福祉圏域ごとに分析を行います。

※1 障害者基本法第36条に基づく審議会その他の合議制の機関。委員は15人以内で関係行政機関の職員、学識経験のある者、障がい者及び障がい者の福祉に関する業務に従事する者で組織。

※2 障害者総合支援法第89条の3に基づく協議会。島根県では障がい者施策審議会と一体的に運営。

あいサポート運動について

○障がいのある方の地域生活へ移行等のために

障がいのある方が、地域で生活したり働いたりする際に、障がいや障がいのある方への理解が不可欠です。

島根県では、障がいや障がいのある方への理解を広め、深めるため、「あいサポート運動」を実施しています。

○「あいサポーター」の活動を通じた暮らしやすい地域社会を

「あいサポート運動」は、「あいサポーター」の活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていく運動です。

「あいサポーター」は、様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていることやそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践します。



第3章 成果目標を定める取組

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行といった課題に対応するため、障害福祉サービス等の提供体制を整える必要があります。

○ 課題

- ・ 島根県においては、施設入所者の削減や地域生活移行は、全国平均より進んでいるところですが、更なる削減や地域生活移行に向け取り組んでいく必要があります。
- ・ 福祉施設の入所者が地域移行するためには、地域での支援の体制が確保される必要がありますが、住まいの場としてのグループホームや日常生活を支える居宅介護（ホームヘルプサービス）などのサービス基盤の整備が十分に進んでいない地域があります。
- ・ 障害福祉サービス事業所や相談支援事業所が提供するサービスがより充実したものとなるよう、人材育成を進める必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・ 国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、平成32年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・ 数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、第4期計画までの実績などを踏まえています。

<参考> 第4期計画（H27年度実績）までの進捗状況

	島根県		全国	
	実績（H17～H27）		実績（H17～H27）	
		対H17		対H17
入所者削減数	369人	21.7%	15,589人	10.7%
地域生活移行者数	574人	33.8%	41,306人	28.3%

* H17年10月1日時点の施設入所者数（全国145,919人、島根県1,697人）と比較した実績

* 入所者削減数及び地域生活移行者数いずれも全国平均より高い成果

【福祉施設の入所者の地域生活への移行の成果目標】

	年度末時点入所者数		施設入所者削減数		地域生活移行者数	
	28年度末①	32年度末②	③=①-②	③/①	④	④/①
松江障害保健福祉圏域	393人	383人	10人	2.5%	31人	7.9%
雲南障害保健福祉圏域	122人	117人	5人	4.1%	11人	9.0%
出雲障害保健福祉圏域	317人	310人	7人	2.2%	15人	4.7%
大田障害保健福祉圏域	168人	165人	3人	1.8%	8人	4.8%
浜田障害保健福祉圏域	171人	166人	5人	2.9%	11人	6.4%
益田障害保健福祉圏域	112人	108人	4人	3.6%	10人	8.9%
隠岐障害保健福祉圏域	60人	53人	7人	11.7%	12人	20.0%
全 県	1,343人	1,302人	41人	3.1%	98人	7.3%

成果目標を達成するための取組

- ・ 地域生活に移行した障がい者が、身近な地域で相談支援を受けられるよう、市町村と連携し、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい者の地域生活を支えるホームヘルプ等の訪問系サービス提供体制の整備を促進します。
- ・ 障がい者が身近な地域で利用できるよう、自立訓練や就労継続支援等の日中活動系サービス提供体制の整備を促進します。
- ・ 障がい者福祉施設等整備事業等により、住まいの場の整備を進めていきます。
- ・ 障がい者の地域生活移行や社会参加を進めるため、市町村が地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業を支援します。
- ・ 従事者養成研修等を通じて人材の確保とサービスの質的向上を図ります。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神疾患は、全ての人にとって身近な病気であり、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要があります。

また、入院が長期化しがちな精神障がい者の地域移行を進めるにあたっては、医療、福祉、行政のみならず、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる社会の実現を目指すことが重要です。このため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

○ 課題

- ・精神障がいに対する正しい知識の普及を図るとともに、早期に適切な支援の提供を行う必要があります。
- ・精神障がい者の地域生活への移行のためには、精神障がい者が地域において安心かつ安定した社会生活を送ることができるよう関係機関の連携を進めるとともに、退院後の住居の確保や日中活動の場の提供を図り、地域生活を支援する体制を整える必要があります。
- ・入院患者の退院意欲の喚起や退院後の地域定着を向上させるためには、ピアサポーター(※1)の活用が有効です。このことから、継続してピアサポーターの育成及び活用を図っていく必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置については、平成 32 年度を目標年度として、地域の実情等を踏まえて圏域、市町村ごとに目標を設定しています。
- ・国基本指針や県独自調査結果による地域の特性や実情等を踏まえ、平成 32 年度に 1 年以上の入院をしている患者のうち 112 人の地域移行が整う地域基盤の整備を行い、1 年以上長期入院患者数を 1,173 人とすることを成果目標とします。
- ・新たに入院する患者の早期退院を促進する観点から、入院後 3 か月時点の退院率(※2)を向上させ、国基本指針に即して、平成 32 年度に 69%とすることを目指します。
- ・在院期間の長期化に伴い地域生活への移行が難しくなることから、入院後 6 か月時点の退院率(※3)および入院後 1 年時点の退院率(※4)を向上させ、国基本指針に即して、平成 32 年度にそれぞれ 84%、90%とすることを目指します。

※1 自らの”精神障がい”や”精神疾患”の経験を生かし、ピア(仲間)として支え合う活動をする者

※2 ある月に入院した者のうち当該月を含む 3 月目の月末までに退院した者の割合

※3 ある月に入院した者のうち当該月から 6 月目の月末までに退院した者の割合

※4 ある月に入院した者のうち当該月から 12 月目の月末までに退院した者の割合

【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の成果目標】

□圏域、市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

	圏域 (H32年度)	市町村 (H32年度)
協議の場の設置	7圏域	19市町村

□精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	目標 (H32年度)
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上)	766人
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳未満)	407人

□精神病床における早期入院退院率

項目	実績 (H27年度)	目標 (H32年度)
入院後3か月時点の退院率	59.6%	69%
入院後6か月時点の退院率	77.5%	84%
入院後1年時点の退院率	86.7%	90%

成果目標を達成するための取組

- ・精神疾患に対する正しい知識の普及を図るとともに、相談機関を明確にし、早期に支援を開始することができるよう引き続き取組を行います。
- ・長期入院患者の退院支援及び地域定着については、各圏域に医療機関や相談支援事業者、市町村、保健所等の関係者による協議の場を設置し、地域の特性を生かした退院支援、地域定着の推進を図ります。
- ・精神障がい者本人の意思を尊重し、ICF(※1)の基本的な考え方を踏まえながら、精神障がい者の特性に応じた多職種協働による支援体制を構築し、地域移行を促進します。
- ・退院意欲の喚起のために、ピアサポーターや相談支援事業者、県、市町村等の多職種で患者本人が望む退院後の生活環境を検討するとともに、柔軟な支援が展開できるような体制づくりを行います。
- ・退院後の居住の場を確保するため、グループホームの整備に努めるとともに、県及び市町村の社会福祉協議会が行う入居債務保証支援事業への支援や、不動産業者等との連携により賃貸住宅への入居支援に取り組みます。
- ・地域生活に移行する精神障がい者には高齢者も多いことから、介護保険担当課や市町村との連携を進めます。

※1 人が生きていくための機能全体を「生活機能」としてとらえる。「生活機能」は、①体の働きや精神の働きである「心身機能」、②ADL(日常生活動作)・家事・職業能力や野外歩行といった生活行為全般である「活動」、③家庭や社会生活で役割を果たすことである「参加」の3つの要素から構成され、それぞれの要素を評価し、バランスよく働きかけることが重要である。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

障がい者の地域生活において、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、グループホーム等の居住支援機能に、相談支援機能や緊急時対応機能などを付加した地域生活支援拠点整備が求められています。

○ 課題

- ・障がい者の地域生活支援の拠点の必要性はあることから、現存する地域の社会資源を生かしながら、拠点の整備を進める必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、平成32年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、地域の社会資源等を踏まえています。

【地域生活支援拠点等の整備の成果目標】

	地域生活支援拠点 32年度末
松江障害保健福祉圏域	2箇所
雲南障害保健福祉圏域	3箇所
出雲障害保健福祉圏域	1箇所
大田障害保健福祉圏域	4箇所
浜田障害保健福祉圏域	2箇所
益田障害保健福祉圏域	3箇所
隠岐障害保健福祉圏域	2箇所
全 県	17箇所

成果目標を達成するための取組

- ・今後、地域の実情を踏まえて、必要な機能や機能の内容の不足の程度等を検討し、地域生活支援拠点の整備を促進します。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

障がい者が自らその居住する場所を選択し、自立と社会参加を進めるためには、障害福祉サービス等の提供体制を整備するとともに、福祉施設における就労支援や定着支援を強化する必要があります。

○ 課題

- ・一般就労を希望する障がい者数は、増加傾向が続いており、それに伴い障害者就業・生活支援センターへの登録者数、ハローワークへの新規求職者数、就職者数の全てが増加し、特に、精神障がい者や発達障がい者の就職者数の増加が著しい傾向にあります。
- ・増加する就労希望者に対応するため、福祉サービス事業者を含めた支援する関係機関が役割分担を明確化しながら「チーム支援」による支援体制の強化が必要になります。
- ・在職者が増えていくなかで、働き続けるため就業・生活両面への支援に配慮する必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、平成32年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、第4期計画までの実績などを踏まえています。
- ・成果目標を達成するために、職業訓練の受講者数の見込みなどの活動指標を設定しています。

【福祉施設から一般就労への移行等の成果目標】

	一般就労移行者数			就労移行支援事業所利用人数			就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率	
	(28年度)	(32年度)		(28年度)	(32年度)			(31年度)	(32年度)
	①	②	②/①	③	④	④/③	(32年度)		
松江障害保健福祉圏域	29人	44人	1.5倍	36人	43人	119%	50%	72%	77%
雲南障害保健福祉圏域	13人	17人	1.3倍	7人	12人	171%	100%	100%	100%
出雲障害保健福祉圏域	24人	36人	1.5倍	42人	50人	119%	50%	80%	80%
大田障害保健福祉圏域	5人	9人	1.8倍	2人	11人	550%	100%	100%	100%
浜田障害保健福祉圏域	26人	32人	1.2倍	9人	14人	156%	100%	70%	75%
益田障害保健福祉圏域	8人	13人	1.6倍	11人	14人	127%	33%	50%	100%
隠岐障害保健福祉圏域	7人	4人	0.6倍	6人	6人	100%	100%	-	-
全 県	112人	155人	1.4倍	113人	150人	133%	64%	79%	82%

【成果目標を達成するための活動指標】

活動指標	H32年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	128人
障がい者に対する職業訓練(※1)の受講者数	12人
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数(※2)	330人
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	400人
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数(※3)	117人

成果目標を達成するための取組

- ・ 障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育、医療等の関係機関との連携による支援体制を強化し、福祉施設からの一般就労・定着を支援します。
- ・ 障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した知識・技術の習得を行うための職業訓練を推進します。
- ・ 公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所への誘導を促進します。
- ・ 障害者就業・生活支援センターの定着支援が必要な人には、福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導を促進します。
- ・ 福祉施設と公共職業安定所の円滑な連携のもと就労支援を行い就職を促進します。

※1 障がい者が就労に必要な知識や技能を習得するため高等技術校が実施する、企業等地域の多様な委託先を活用した障がい者委託訓練や高等技術校の施設内訓練

※2 就労系障害福祉サービス等において、個別支援計画に一般就労への移行を位置づけ公共職業安定所で求職登録をしている人の数

※3 ※2のうち、実際に就職する人の数

＜一般就労が困難な障がい者に対する支援＞

障がいの状況等により一般就労が困難な障がい者の自立のためには、就労継続支援事業所で働く障がい者の工賃等を引き上げる必要があり、島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画や障害者優先調達推進法に基づく島根県調達方針を定め、工賃の向上に向け取り組んでいきます。

● 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画

島根県においては、一般就労が困難である障がい者の工賃水準の向上のため、「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画」を策定し、工賃向上に向け取り組んでいるところです。

本計画の計画期間は平成 27 年度から平成 29 年度までであることから、平成 30 年度以降の取組等を定める新たな計画を策定します。

● 障害者優先調達推進法に基づく島根県調達方針

障害者優先調達推進法(※1)に基づき、平成 25 年度以降、都道府県や市町村等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度終了後、調達の実績を公表しています。

島根県では、障害者就労施設等からの調達実績をもとに、これを更に伸ばしていく方針を策定しています。取組の進んでいない部署への働きかけや調達事例の紹介などを通じて、方針に定めた目標に達するように取り組んでいます。

※1 正式名称：国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

障がい児については、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関とも連携を図った上で、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な地域で提供する体制の構築が求められています。

○ 課題

- ・放課後等デイサービスなど障害児通所支援事業所は大幅に増加していますが、地域によっては利用できる事業所がないところもあり、必要なサービスを提供できる体制を整備するとともに、障がい特性を理解するための研修会の開催や事業所への実地指導等により、サービスの質の向上を図る必要があります。
- ・重症心身障がい児は、医療的ニーズが高く、一般の障害児通所支援事業所で支援を受けることが難しいため、重症心身障がい児を主に支援する事業所が必要ですが、こうした事業所は少なく、身近な地域で支援が受けられる体制が必要です。
- ・医療技術の進歩等を背景として医療的ケア児(※1)が増加しており、身近な地域で必要な支援が受けられるよう支援体制の充実を図る必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、障がい児支援の提供体制の整備について、平成 32 年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について、平成 30 年度を目標年度として、地域の実情等を踏まえて県、圏域、市町村ごとに目標を設定しています。

※1 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児

【障がい児支援の提供体制の整備等の成果目標】

□障がい児支援の提供体制の整備

	児童発達支援センター (H32年度)	保育所等訪問支援 (H32年度)	主に重症心身障がい児を支援する	
			児童発達支援事業所 (H32年度)	放課後等デイサービス事業所 (H32年度)
松江障害保健福祉圏域	1	1	1	1
雲南障害保健福祉圏域	2	2	2	2
出雲障害保健福祉圏域	1	1	1	1
大田障害保健福祉圏域	2	2	1	1
浜田障害保健福祉圏域	2	2	2	2
益田障害保健福祉圏域	3	3	3	3
隠岐障害保健福祉圏域	0	0	0	0
全 県	11市町村	11市町村	10市町村	10市町村

□医療的ケア児のための協議の場の設置（県、圏域、市町村）

	県 (H30年度)	圏域 (H30年度)	市町村 (H30年度)
協議の場の設置	1	7圏域	14市町村

成果目標を達成するための取組

- ・市町村や関係機関と連携して、地域における課題の整理や地域資源の活用等の検討を行いながら、地域の中核的な支援施設となる児童発達支援センターや他の障害児通所支援事業所等による重層的な地域支援体制の整備を図ります。
- ・重症心身障がい児を受け入れる通所支援事業所のない圏域において、巡回や送迎によりサービスが提供されるよう支援するなど、サービス提供体制の整備を促進します。
- ・関係団体と連携を図りながら、重症心身障がい児や医療的ケア児が、身近な地域において心身の状況に応じた総合的な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設けます。

第4章 各年度の障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量及び見込量確保のための方策

◆ 障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量の基本的な考え方

障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量は、各市町村において、障がい者や事業所へのアンケート等により地域の実情やニーズを把握したうえで、成果目標を踏まえ、設定しています。本計画の障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量は、各市町村が設定した見込量を積み上げたものです。

なお、県が実施主体である障害児入所支援については、現状などを踏まえ、県が設定しています。

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスは、障がい者が居宅で生活するうえで重要なサービスであり、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援があります(※1)。

○ 課題

- ・ 圏域間でサービス提供量の格差が見られることから、県内どこでも必要な訪問系サービスが受けられる体制を整備する必要があります。

【訪問系サービスのサービス見込量】

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考] H29.9月
松江障害保健福祉圏域	時間	15,533時間	15,991時間	16,475時間	15,069時間
	人	642人	660人	679人	670人
雲南障害保健福祉圏域	時間	1,289時間	1,327時間	1,366時間	1,072時間
	人	134人	138人	143人	119人
出雲障害保健福祉圏域	時間	4,638時間	4,777時間	4,921時間	3,708時間
	人	355人	366人	377人	259人
大田障害保健福祉圏域	時間	741時間	756時間	771時間	628時間
	人	93人	95人	97人	86人
浜田障害保健福祉圏域	時間	2,125時間	2,121時間	2,118時間	2,033時間
	人	199人	199人	199人	192人
益田障害保健福祉圏域	時間	1,957時間	2,105時間	2,254時間	1,640時間
	人	159人	172人	185人	132人
隠岐障害保健福祉圏域	時間	115時間	115時間	115時間	92時間
	人	18人	18人	18人	16人
全 県	時間	26,398時間	27,192時間	28,020時間	24,242時間
	人	1,600人	1,648人	1,698人	1,474人

(注1) 人：月間の利用人数

(注2) 時間：月間の利用人数に1月あたりの平均利用時間数を乗じた数値

(注3) H29.9月：国民健康保険団体連合会提供の平成29年9月実績データ

(この章及び第7章において同じ)

見込量を確保するための方策

- ・介護保険事業者をはじめとする多様な事業者の参入を図るなど、身近な地域で必要な訪問系サービスが提供できる体制の整備を促進します。
- ・適切な訪問系サービスを提供するために、必要な知識や技能を有する居宅介護等従事者の養成を図ります。

※1 訪問系サービスの概要

- ・居宅介護
…居宅での入浴・排せつ・食事等の介護等を実施
- ・重度訪問介護
…重度かつ常時介護が必要な障がい者に、居宅での入浴・排せつ・食事等の介護、外出時の移動支援などを総合的に実施
- ・同行援護
…視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供や移動の援護等の外出支援を実施
- ・行動援護
…知的又は精神障がいにより、行動上著しく困難であって、常時介護が必要な障がい者に、危険を回避するために必要な支援等を実施
- ・重度障害者等包括支援
…介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に実施

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、障がい者が居住する地域や入所施設において昼間に利用できるサービスであり、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援、療養介護、短期入所（福祉型・医療型）があります（※1）。

○ 課題

- ・障がい者が日常生活や社会生活を営むために、生活能力の維持・向上のための自立訓練や一般就労に必要な知識や能力向上のための訓練等のサービス提供体制を整備する必要があります。

【日中活動系サービスのサービス見込量（県計）】

サービス	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
生活介護	人日	46,724人日	47,332人日	48,031人日	43,885人日
	人	2,545人	2,576人	2,610人	2,373人
自立訓練（機能訓練）	人日	344人日	322人日	322人日	220人日
	人	31人	30人	30人	22人
自立訓練（生活訓練）	人日	2,720人日	2,704人日	2,728人日	2,435人日
	人	179人	178人	180人	156人
就労移行支援	人日	2,244人日	2,367人日	2,461人日	2,033人日
	人	181人	190人	196人	121人
就労継続支援（A型）	人日	9,308人日	9,536人日	9,736人日	8,793人日
	人	496人	507人	518人	463人
就労継続支援（B型）	人日	42,117人日	43,040人日	43,970人日	40,054人日
	人	2,530人	2,586人	2,643人	2,386人
就労定着支援	人	40人	67人	94人	
療養介護	人	294人	298人	300人	283人
短期入所（福祉型）	人日	2,589人日	2,684人日	2,773人日	2,365人日
	人	460人	470人	482人	351人
短期入所（医療型）	人日	331人日	336人日	341人日	330人日
	人	56人	57人	59人	55人

（注1）人日：利用者が1か月に受けるサービス利用日数で、「月間利用人数」×「1人1月あたり平均利用日数」により算出（この章及び第7章において同じ）

（注2）就労定着支援は、H30年度からの新サービス

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービスが受けられるよう、施設整備補助金を活用するなどサービス提供されていない地域や種別でのサービス提供体制の整備を支援します。
- ・不足しているサービスや地域における事業所の確保のため、社会福祉法人やNPO法人などに広く情報提供を行うこと等により多様な事業者の参入を促進します。

※1 日中活動系サービスの概要

- ・生活介護
…常に介護等を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供
- ・自立訓練(機能訓練)
…自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体障がい者又は難病等対象者の身体機能の向上のために必要な訓練を実施
- ・自立訓練(生活訓練)
…自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、知的障がい者又は精神障がい者の生活能力の向上のために必要な訓練を実施
- ・就労移行支援
…一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施
- ・就労継続支援
…一般企業等への就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を実施（A型＝雇成型、B型＝非雇成型）
- ・就労定着支援
…就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人を対象に、企業や関係機関等との連絡調整や必要な指導・助言等を実施
- ・療養介護
…医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を実施
- ・短期入所
…自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排せつ・食事の介護等を実施

サービス種別ごとの見込量

① 生活介護

圏域	単位	H 30年度	H 31年度	H 32年度	[参考] H 29. 9月
松江障害保健福祉圏域	人日	14,149人日	14,382人日	14,615人日	13,645人日
	人	735人	747人	759人	715人
雲南障害保健福祉圏域	人日	4,665人日	4,755人日	4,845人日	4,387人日
	人	258人	263人	268人	240人
出雲障害保健福祉圏域	人日	9,702人日	9,702人日	9,799人日	8,896人日
	人	554人	554人	559人	491人
大田障害保健福祉圏域	人日	5,158人日	5,206人日	5,235人日	4,970人日
	人	276人	278人	280人	268人
浜田障害保健福祉圏域	人日	7,398人日	7,514人日	7,632人日	7,003人日
	人	402人	409人	415人	380人
益田障害保健福祉圏域	人日	3,904人日	4,025人日	4,157人日	3,496人日
	人	235人	240人	244人	199人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	1,748人日	1,748人日	1,748人日	1,488人日
	人	85人	85人	85人	80人
全 県	人日	46,724人日	47,332人日	48,031人日	43,885人日
	人	2,545人	2,576人	2,610人	2,373人

② 自立訓練（機能訓練）

圏域	単位	H 30年度	H 31年度	H 32年度	[参考] H 29. 9月
松江障害保健福祉圏域	人日	209人日	209人日	209人日	117人日
	人	16人	16人	16人	11人
雲南障害保健福祉圏域	人日	13人日	13人日	13人日	43人日
	人	3人	3人	3人	3人
出雲障害保健福祉圏域	人日	60人日	60人日	60人日	38人日
	人	9人	9人	9人	7人
大田障害保健福祉圏域	人日	20人日	20人日	20人日	0人日
	人	1人	1人	1人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人日	42人日	20人日	20人日	22人日
	人	2人	1人	1人	1人
益田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	344人日	322人日	322人日	220人日
	人	31人	30人	30人	22人

③ 自立訓練（生活訓練）

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	1,652人日	1,652人日	1,652人日	1,449人日
	人	96人	96人	96人	81人
雲南障害保健福祉圏域	人日	40人日	40人日	40人日	45人日
	人	3人	3人	3人	3人
出雲障害保健福祉圏域	人日	418人日	381人日	381人日	487人日
	人	35人	32人	32人	32人
大田障害保健福祉圏域	人日	244人日	249人日	257人日	232人日
	人	16人	16人	16人	16人
浜田障害保健福祉圏域	人日	87人日	87人日	87人日	42人日
	人	6人	6人	6人	4人
益田障害保健福祉圏域	人日	211人日	211人日	211人日	118人日
	人	14人	14人	14人	11人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	68人日	84人日	100人日	62人日
	人	9人	11人	13人	9人
全 県	人日	2,720人日	2,704人日	2,728人日	2,435人日
	人	179人	178人	180人	156人

④ 就労移行支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	704人日	740人日	776人日	717人日
	人	39人	41人	43人	40人
雲南障害保健福祉圏域	人日	175人日	205人日	235人日	106人日
	人	12人	14人	16人	6人
出雲障害保健福祉圏域	人日	788人日	796人日	796人日	773人日
	人	97人	98人	98人	46人
大田障害保健福祉圏域	人日	184人日	200人日	208人日	102人日
	人	10人	11人	11人	6人
浜田障害保健福祉圏域	人日	128人日	148人日	153人日	117人日
	人	9人	10人	10人	10人
益田障害保健福祉圏域	人日	135人日	148人日	163人日	124人日
	人	8人	10人	12人	8人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	130人日	130人日	130人日	94人日
	人	6人	6人	6人	5人
全 県	人日	2,244人日	2,367人日	2,461人日	2,033人日
	人	181人	190人	196人	121人

⑤ 就労継続支援（A型）

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	4,329人日	4,402人日	4,475人日	4,192人日
	人	233人	237人	241人	229人
雲南障害保健福祉圏域	人日	620人日	676人日	694人日	497人日
	人	34人	37人	38人	27人
出雲障害保健福祉圏域	人日	1,183人日	1,194人日	1,206人日	1,003人日
	人	70人	70人	71人	50人
大田障害保健福祉圏域	人日	380人日	385人日	393人日	478人日
	人	20人	20人	20人	26人
浜田障害保健福祉圏域	人日	1,700人日	1,744人日	1,769人日	1,662人日
	人	86人	88人	90人	83人
益田障害保健福祉圏域	人日	1,074人日	1,113人日	1,177人日	947人日
	人	52人	54人	57人	47人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	22人日	22人日	22人日	14人日
	人	1人	1人	1人	1人
全 県	人日	9,308人日	9,536人日	9,736人日	8,793人日
	人	496人	507人	518人	463人

⑥ 就労継続支援（B型）

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	13,172人日	13,469人日	13,766人日	12,711人日
	人	801人	819人	837人	782人
雲南障害保健福祉圏域	人日	5,157人日	5,294人日	5,431人日	4,656人日
	人	295人	303人	311人	273人
出雲障害保健福祉圏域	人日	8,519人日	8,690人日	8,863人日	8,295人日
	人	602人	614人	627人	505人
大田障害保健福祉圏域	人日	4,161人日	4,189人日	4,217人日	3,927人日
	人	229人	231人	233人	223人
浜田障害保健福祉圏域	人日	4,801人日	4,922人日	5,044人日	4,425人日
	人	254人	260人	266人	257人
益田障害保健福祉圏域	人日	3,379人日	3,548人日	3,721人日	3,365人日
	人	205人	215人	225人	202人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	2,928人日	2,928人日	2,928人日	2,675人日
	人	144人	144人	144人	144人
全 県	人日	42,117人日	43,040人日	43,970人日	40,054人日
	人	2,530人	2,586人	2,643人	2,386人

⑦ 就労定着支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	14人	27人	40人	
雲南障害保健福祉圏域	人	4人	6人	10人	
出雲障害保健福祉圏域	人	15人	20人	20人	
大田障害保健福祉圏域	人	0人	2人	2人	
浜田障害保健福祉圏域	人	7人	10人	12人	
益田障害保健福祉圏域	人	0人	2人	4人	
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	0人	6人	
全 県	人	40人	67人	94人	

⑧ 療養介護

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	92人	92人	92人	89人
雲南障害保健福祉圏域	人	29人	29人	29人	27人
出雲障害保健福祉圏域	人	62人	65人	67人	57人
大田障害保健福祉圏域	人	38人	38人	38人	37人
浜田障害保健福祉圏域	人	43人	44人	44人	43人
益田障害保健福祉圏域	人	23人	23人	23人	22人
隠岐障害保健福祉圏域	人	7人	7人	7人	8人
全 県	人	294人	298人	300人	283人

⑨ 短期入所（福祉型）

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	1,055人日	1,100人日	1,146人日	1,063人日
	人	162人	169人	176人	155人
雲南障害保健福祉圏域	人日	291人日	293人日	294人日	234人日
	人	37人	37人	38人	27人
出雲障害保健福祉圏域	人日	258人日	258人日	258人日	283人日
	人	125人	125人	125人	52人
大田障害保健福祉圏域	人日	363人日	385人日	407人日	250人日
	人	39人	40人	41人	26人
浜田障害保健福祉圏域	人日	316人日	333人日	343人日	305人日
	人	55人	56人	58人	53人
益田障害保健福祉圏域	人日	226人日	235人日	245人日	171人日
	人	34人	35人	36人	30人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	80人日	80人日	80人日	59人日
	人	8人	8人	8人	8人
全 県	人日	2,589人日	2,684人日	2,773人日	2,365人日
	人	460人	470人	482人	351人

⑩ 短期入所（医療型）

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	119人日	124人日	128人日	102人日
	人	28人	29人	30人	29人
雲南障害保健福祉圏域	人日	6人日	6人日	6人日	11人日
	人	1人	1人	1人	3人
出雲障害保健福祉圏域	人日	21人日	21人日	21人日	22人日
	人	11人	11人	11人	4人
大田障害保健福祉圏域	人日	53人日	53人日	53人日	55人日
	人	4人	4人	4人	6人
浜田障害保健福祉圏域	人日	106人日	106人日	106人日	116人日
	人	9人	9人	9人	10人
益田障害保健福祉圏域	人日	26人日	26人日	27人日	24人日
	人	3人	3人	4人	3人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	331人日	336人日	341人日	330人日
	人	56人	57人	59人	55人

(3) 居住系サービス

居住系サービスは、障がい者の住まいの場として提供されるサービスで、共同生活援助、施設入所支援があります。また、障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人等を対象に巡回訪問や必要な支援を行う自立生活援助があります。(※1)。

○ 課題

- ・福祉施設や病院から地域生活への移行を進めるためには、住まいの場となるグループホームを確保する必要があります。
- ・施設入所支援を希望する利用者が必要とするサービス量を確保する必要があります。

【居住系サービスのサービス見込量】

圏域	サービス種別	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	22人	22人	22人	
	共同生活援助		351人	352人	353人	350人
	施設入所支援		391人	387人	383人	384人
雲南障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	8人	8人	8人	
	共同生活援助		167人	172人	176人	144人
	施設入所支援		123人	122人	118人	123人
出雲障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	8人	18人	18人	
	共同生活援助		199人	199人	203人	181人
	施設入所支援		307人	304人	298人	292人
大田障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	3人	3人	3人	
	共同生活援助		164人	170人	170人	149人
	施設入所支援		167人	165人	165人	165人
浜田障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	4人	6人	7人	
	共同生活援助		194人	203人	211人	182人
	施設入所支援		171人	169人	167人	174人
益田障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	2人	3人	4人	
	共同生活援助		144人	155人	167人	142人
	施設入所支援		110人	110人	107人	107人
隠岐障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	0人	0人	1人	
	共同生活援助		106人	107人	114人	102人
	施設入所支援		60人	59人	52人	59人
全 県	自立生活援助	人	47人	60人	63人	
	共同生活援助		1,325人	1,358人	1,394人	1,250人
	施設入所支援		1,329人	1,316人	1,290人	1,304人

(注) 自立生活援助は、H30年度からの新サービス

見込量を確保するための方策

- ・ 居住系サービスの利用を希望する人のニーズに対応できるよう、施設整備補助金により提供体制の整備を進めます。

※1 居住系サービスの概要

- ・ 自立生活援助
 - … 障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人等を対象に、定期的な巡回訪問等により必要な支援を実施
- ・ 共同生活援助
 - … 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を実施するとともに、入浴・排せつ・食事の介護等の必要性が認定されている人にはサービスも提供
- ・ 施設入所支援
 - … 施設入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護等を実施

サービス種別ごとの見込量

① 自立生活援助

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考] H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	22人	22人	22人	
雲南障害保健福祉圏域	人	8人	8人	8人	
出雲障害保健福祉圏域	人	8人	18人	18人	
大田障害保健福祉圏域	人	3人	3人	3人	
浜田障害保健福祉圏域	人	4人	6人	7人	
益田障害保健福祉圏域	人	2人	3人	4人	
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	0人	1人	
全 県	人	47人	60人	63人	

② 共同生活援助（グループホーム）

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	351人	352人	353人	350人
雲南障害保健福祉圏域	人	167人	172人	176人	144人
出雲障害保健福祉圏域	人	199人	199人	203人	181人
大田障害保健福祉圏域	人	164人	170人	170人	149人
浜田障害保健福祉圏域	人	194人	203人	211人	182人
益田障害保健福祉圏域	人	144人	155人	167人	142人
隠岐障害保健福祉圏域	人	106人	107人	114人	102人
全 県	人	1,325人	1,358人	1,394人	1,250人

③ 施設入所支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	391人	387人	383人	384人
雲南障害保健福祉圏域	人	123人	122人	118人	123人
出雲障害保健福祉圏域	人	307人	304人	298人	292人
大田障害保健福祉圏域	人	167人	165人	165人	165人
浜田障害保健福祉圏域	人	171人	169人	167人	174人
益田障害保健福祉圏域	人	110人	110人	107人	107人
隠岐障害保健福祉圏域	人	60人	59人	52人	59人
全 県	人	1,329人	1,316人	1,290人	1,304人

< 指定障害者支援施設の必要入所定員総数 >

	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
全 県	人	1,329人	1,316人	1,290人	1,328人

施設入所支援の見込みを反映させて、各年度の定員数を見込みます。

(4) 相談支援

相談支援は、障がい者が地域で安心して生活するために重要なサービスであり、法定給付サービスである計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の他、市町村（相談支援事業所による委託実施含む）により行われる日常生活全般に関する相談を受け付ける相談支援があります（※1）。

○ 課題

- ・ 障がい者が自身の希望する生活を実現していくためには、適切かつ総合的なケアマネジメントを行うことが重要であり、サービス等利用計画を作成し、継続的に見直していく必要があります。
- ・ 入所又は入院している障がい者の地域生活への移行を進めるとともに、地域で単身等で生活している障がい者が安心して地域生活を継続できるよう、地域移行支援・地域定着支援に取り組む必要があります。

【相談支援のサービス見込量】

圏域	サービス種別	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考] H29.9月
松江障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	596人	615人	634人	672人
	地域移行支援		12人	12人	13人	3人
	地域定着支援		21人	21人	21人	11人
雲南障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	225人	228人	231人	204人
	地域移行支援		7人	7人	7人	0人
	地域定着支援		12人	12人	12人	9人
出雲障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	606人	606人	606人	584人
	地域移行支援		3人	3人	3人	3人
	地域定着支援		68人	68人	68人	63人
大田障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	249人	251人	253人	143人
	地域移行支援		3人	4人	4人	2人
	地域定着支援		2人	3人	3人	0人
浜田障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	170人	174人	177人	231人
	地域移行支援		3人	3人	3人	1人
	地域定着支援		19人	19人	19人	17人
益田障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	157人	162人	168人	203人
	地域移行支援		2人	2人	4人	0人
	地域定着支援		4人	4人	5人	3人
隠岐障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	85人	85人	85人	115人
	地域移行支援		2人	2人	7人	0人
	地域定着支援		2人	2人	2人	1人
全 県	計画相談支援	人	2,088人	2,121人	2,154人	2,152人
	地域移行支援		32人	33人	41人	9人
	地域定着支援		128人	129人	130人	104人

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービス等利用計画作成に係る支援等が、障がいの種別に応じた適切な内容で受けられるよう、相談支援従事者養成研修を通じて人材の確保・養成を進めます。
- ・地域移行支援や地域定着支援の体制整備を促進するため、自立支援協議会等の場における精神科病院や市町村等関係機関の連携や調整、関係機関への地域移行の積極的な働きかけ、市町村への適切な情報提供を実施します。

※1 相談支援の概要

- ・計画相談支援
 - …障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス等利用計画の作成を行うとともに、支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス事業者等との連絡調整などを実施
- ・地域移行支援
 - …障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所する障がい者、児童福祉施設を利用する18歳以上の人等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整等を実施
- ・地域定着支援
 - …居宅において単身で生活している障がい者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を実施

サービス種別ごとの見込量

① 計画相談支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	596人	615人	634人	672人
雲南障害保健福祉圏域	人	225人	228人	231人	204人
出雲障害保健福祉圏域	人	606人	606人	606人	584人
大田障害保健福祉圏域	人	249人	251人	253人	143人
浜田障害保健福祉圏域	人	170人	174人	177人	231人
益田障害保健福祉圏域	人	157人	162人	168人	203人
隠岐障害保健福祉圏域	人	85人	85人	85人	115人
全 県	人	2,088人	2,121人	2,154人	2,152人

② 地域移行支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	12人	12人	13人	3人
雲南障害保健福祉圏域	人	7人	7人	7人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人	3人	3人	3人	3人
大田障害保健福祉圏域	人	3人	4人	4人	2人
浜田障害保健福祉圏域	人	3人	3人	3人	1人
益田障害保健福祉圏域	人	2人	2人	4人	0人
隠岐障害保健福祉圏域	人	2人	2人	7人	0人
全 県	人	32人	33人	41人	9人

③ 地域定着支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	21人	21人	21人	11人
雲南障害保健福祉圏域	人	12人	12人	12人	9人
出雲障害保健福祉圏域	人	68人	68人	68人	63人
大田障害保健福祉圏域	人	2人	3人	3人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人	19人	19人	19人	17人
益田障害保健福祉圏域	人	4人	4人	5人	3人
隠岐障害保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	1人
全 県	人	128人	129人	130人	104人

(5) 障がい児を対象としたサービス等

障がい児を対象としたサービスは、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援、障害児相談支援があります(※1)。

通所による支援は市町村が、入所による支援は県が実施主体となりサービスを提供しています(※1)。

○ 課題

- ・市町村と連携を図りながら、身近な地域でサービスが受けられるよう、サービス提供体制の整備を促進するとともに、専門的な発達支援を行う事業所として、サービスの質を確保する必要があります。
- ・障がい児の地域生活をきめ細やかに支援するため、個々のニーズに対応できる相談支援の提供体制を確保していく必要があります。
- ・医療的ケア児コーディネーター(※2)を配置し、医療的ケア児に対する関連分野の支援について、地域において調整を図っていく必要があります。

【障がい児を対象としたサービス等のサービス見込量等(県計)】

サービス等	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
児童発達支援	人日	1,734人日	1,771人日	1,805人日	1,418人日
	人	312人	318人	326人	250人
医療型児童発達支援	人日	12人日	16人日	20人日	8人日
	人	3人	4人	5人	3人
放課後等デイサービス	人日	13,111人日	13,813人日	14,700人日	11,329人日
	人	1,077人	1,134人	1,205人	883人
保育所等訪問支援	人日	98人日	106人日	116人日	90人日
	人	85人	93人	103人	62人
居宅訪問型児童発達支援	人日	25人日	25人日	30人日	
	人	13人	13人	15人	
福祉型障害児入所支援	人	100人	100人	100人	83人
医療型障害児入所支援	人	30人	30人	30人	28人
障害児相談支援	人	534人	562人	597人	580人
医療的ケア児コーディネーター	人	2人	2人	7人	

(注) 居宅訪問型児童発達支援は、H30年度からの新サービス

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービスが受けられるよう、施設整備補助金を活用するなどサービス提供されていない地域や種別でのサービス提供体制の整備を支援します。
- ・平成 30 年度に新設される居宅訪問型児童発達支援については、市町村と連携を図りながら、必要な情報提供を行い、事業所の参入が図られるよう支援を行います。
- ・医療的ケア児に対する総合的な支援体制を構築するため、関連分野の支援を調整するコーディネーターを養成するための研修等を実施し、市町村へのコーディネーターの配置を促進します。

※1 障がい児を対象としたサービスの概要

- ・児童発達支援
 - …未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識の付与、集団生活への適応訓練などの支援を実施
- ・医療型児童発達支援
 - …肢体不自由のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導などの支援及び治療を実施
- ・放課後等デイサービス
 - …就学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休校日において、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進などの支援を実施
- ・保育所等訪問支援
 - …保育所等を訪問し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を実施
- ・居宅訪問型児童発達支援
 - …重度の障がい児等であって外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施
- ・福祉型障害児入所支援
 - …施設に入所している障がい児に対し、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与などの支援を実施
- ・医療型障害児入所支援
 - …施設に入所又は指定発達支援医療機関に入院している障がい児に対し、保護、日常生活の指導などの支援及び治療を実施
- ・障害児相談支援
 - …障がい児福祉サービスに係る利用計画の作成、利用状況の検証、事業所等との連絡調整などを実施

※2 医療的ケア児等の支援を総合調整する者として養成された相談支援専門員等

＜障がい児支援における子ども・子育て支援新制度と障がい福祉施策との連携＞

障がいの有無にかかわらず、すべての児童が共に成長できるよう、地域社会の参加・包容（インクルージョン）を推進するため、子ども・子育て支援新制度と障がい児支援施策の連携を図り、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等における障がい児の受入れ体制の整備を行います。

● 障がい児の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握等

種 別	単位	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	H30年度	H31年度	H32年度
保育所（※保育所型認定こども園を含む）	人	268人	259人	262人	264人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	人	42人	39人	39人	41人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	人	171人	167人	167人	170人
地域型保育事業所	人	2人	2人	2人	2人
放課後児童クラブ	人	217人	187人	199人	211人

サービス種別ごとの見込量等（入所除く）

① 児童発達支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	635人日	636人日	637人日	608人日
	人	51人	51人	51人	52人
雲南障害保健福祉圏域	人日	247人日	271人日	295人日	106人日
	人	23人	25人	27人	21人
出雲障害保健福祉圏域	人日	562人日	562人日	562人日	497人日
	人	123人	123人	123人	80人
大田障害保健福祉圏域	人日	66人日	67人日	70人日	35人日
	人	28人	28人	31人	20人
浜田障害保健福祉圏域	人日	84人日	88人日	91人日	81人日
	人	43人	45人	47人	44人
益田障害保健福祉圏域	人日	140人日	147人日	150人日	91人日
	人	44人	46人	47人	33人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	1,734人日	1,771人日	1,805人日	1,418人日
	人	312人	318人	326人	250人

② 医療型児童発達支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	12人日	16人日	20人日	8人日
	人	3人	4人	5人	3人
雲南障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
大田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
益田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	12人日	16人日	20人日	8人日
	人	3人	4人	5人	3人

③ 放課後等デイサービス

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	5,563人日	6,017人日	6,502人日	5,066人日
	人	356人	385人	416人	342人
雲南障害保健福祉圏域	人日	309人日	337人日	365人日	188人日
	人	45人	49人	53人	23人
出雲障害保健福祉圏域	人日	3,698人日	3,698人日	3,846人日	3,457人日
	人	331人	331人	344人	268人
大田障害保健福祉圏域	人日	1,061人日	1,087人日	1,128人日	740人日
	人	64人	65人	68人	59人
浜田障害保健福祉圏域	人日	959人日	1,075人日	1,191人日	803人日
	人	117人	131人	145人	80人
益田障害保健福祉圏域	人日	1,517人日	1,595人日	1,664人日	1,075人日
	人	163人	172人	178人	111人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	4人日	4人日	4人日	0人日
	人	1人	1人	1人	0人
全 県	人日	13,111人日	13,813人日	14,700人日	11,329人日
	人	1,077人	1,134人	1,205人	883人

④ 保育所等訪問支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	6人日	6人日	6人日	4人日
	人	6人	6人	6人	4人
雲南障害保健福祉圏域	人日	12人日	12人日	12人日	4人日
	人	12人	12人	12人	4人
出雲障害保健福祉圏域	人日	29人日	30人日	32人日	50人日
	人	29人	30人	32人	22人
大田障害保健福祉圏域	人日	19人日	20人日	21人日	6人日
	人	6人	7人	8人	6人
浜田障害保健福祉圏域	人日	16人日	18人日	20人日	16人日
	人	16人	18人	20人	16人
益田障害保健福祉圏域	人日	16人日	20人日	25人日	10人日
	人	16人	20人	25人	10人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	98人日	106人日	116人日	90人日
	人	85人	93人	103人	62人

⑤ 居宅訪問型児童発達支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	3人日	3人日	3人日	
	人	3人	3人	3人	
雲南障害保健福祉圏域	人日	8人日	8人日	8人日	
	人	2人	2人	2人	
出雲障害保健福祉圏域	人日	3人日	3人日	3人日	
	人	3人	3人	3人	
大田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	
	人	0人	0人	0人	
浜田障害保健福祉圏域	人日	11人日	11人日	12人日	
	人	5人	5人	6人	
益田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	4人日	
	人	0人	0人	1人	
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	
	人	0人	0人	0人	
全 県	人日	25人日	25人日	30人日	
	人	13人	13人	15人	

⑥ 障害児相談支援

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考]H29.9月
松江障害保健福祉圏域	人	80人	86人	93人	138人
雲南障害保健福祉圏域	人	22人	22人	24人	29人
出雲障害保健福祉圏域	人	314人	330人	346人	293人
大田障害保健福祉圏域	人	37人	37人	38人	25人
浜田障害保健福祉圏域	人	38人	43人	48人	33人
益田障害保健福祉圏域	人	43人	44人	48人	62人
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人	534人	562人	597人	580人

⑦ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

圏域	単位	H30年度	H31年度	H32年度
松江障害保健福祉圏域	人	1人	1人	1人
雲南障害保健福祉圏域	人	0人	0人	2人
出雲障害保健福祉圏域	人	0人	0人	0人
大田障害保健福祉圏域	人	0人	0人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人	0人	0人	0人
益田障害保健福祉圏域	人	0人	0人	3人
隠岐障害保健福祉圏域	人	1人	1人	1人
全 県	人	2人	2人	7人

< 指定障害児入所施設の必要入所定員総数 >

	単位	H30年度	H31年度	H32年度	[参考] H29.9月
全 県 (福 祉 型)	人	100人	100人	100人	100人
全 県 (医 療 型)	人	190人	190人	190人	190人

障害児入所支援の見込みを反映させて、各年度の定員数を見込みます。

※医療型障害児入所施設の定員には、一体的に運営している療養介護の定員も含まれます。

第5章 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

障害福祉サービスなどの提供を担っていくのは「人」です。障がい者が身近な地域で、良質なサービスを安心して利用できるようにするためには、障害福祉サービス従事者の養成と資質の向上が重要であることから、研修等による人材の育成に取り組めます。併せて提供サービスに対する第三者による評価に関する取組を推進していきます。

(1) サービス提供に係る人材の研修

サービス利用全般のマネジメントや地域移行・地域定着支援を行う相談支援専門員及び個別のサービス提供の実質的な責任者であり個別支援計画を作成して管理を行うサービス管理責任者等については、サービスを提供する上で重要な役割を果たしていることから、養成研修により質及び量的確保を図るとともに、資質向上に係る研修を実施し、サービスの質の向上に繋がっていきます。

訪問系サービスの従事者（居宅介護従事者、重度訪問介護従事者、同行援護従事者、行動援護従事者）については、養成研修により質の高いサービスが提供できる人材の養成と確保を図ります。

強度行動障がい有する人に適切な支援を行うための研修を実施し、支援に必要な知識・技術を習得した人材の育成に取り組めます。

○ 見込量設定の考え方

- ・相談支援従事者については、サービス等利用計画等の新規策定及びモニタリングの実施、地域移行・地域定着支援の推進等を踏まえ、必要な従事者数を設定しています。
- ・サービス管理責任者等、訪問系サービス従事者及び強度行動障がい支援者については、サービス提供に必要な従事者数を質の向上を図りつつ確保できるように、現行の研修受講者数を考慮し設定しています。

【指定障害福祉サービスに従事する者の人材育成の見込量】

研修名	単位	H29年度 (見込み)	H30年度	H31年度	H32年度
相談支援従事者研修(初任者課程)	人	93人	90人	90人	90人
サービス管理責任者等研修	人	159人	150人	60人	60人
訪問系サービス従事者養成研修	人	174人	145人	145人	145人
強度行動障がい支援者養成研修	人	206人	160人	160人	160人
全 県	人	632人	545人	455人	455人

(注) サービス管理責任者等研修のH31年度以降の見込量は、新たなカリキュラムによる研修における修了者の見込量

(2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価

社会福祉法第78条において、社会福祉事業の経営者は、自ら福祉サービスの質の評価を行い良質で適切なサービスを提供するように努めることとされています。

第三者評価は、福祉サービスの質を向上させるための有効な手段であることから、県において、評価基準等の作成や第三者評価機関の認証等を行い体制の整備を図ったところであり、引き続き事業者に対してこの制度の積極的な活用を働きかけていきます。

第6章 県が実施する地域生活支援事業

県は、市町村を補完する立場から、特に専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業を実施する必要があり、以下の事業を実施します。

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター運営事業

・発達障がい者に対しては、身近な地域において、乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた切れ目のない支援を実施する必要があることから、2か所の発達障害者支援センターにおいて、相談支援や市町村を中心とした支援体制づくりへの支援、発達障がいへの理解の促進を図るための啓発等を行います。

② 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業

・高次脳機能障がい者に対して適切な支援が提供されるよう、支援拠点を設置し、専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの構築、高次脳機能障がいに関する研修等を行います。

③ 障がい児等療育支援事業

・在宅障がい児等の地域における生活を支えるため、障がい児施設等が有する専門性を活用し、身近な地域で療育指導等が受けられる体制を整備します。

④ 障害者就業・生活支援センター事業

・障害者就業・生活支援センターに登録されている精神障がい者、発達障がい者が増加しているため、医療等関係機関との連携を推進します。また、在職者も増えているため、就業・生活両面での、よりきめ細やかな支援を促進します。

【 見 込 量 】

		H30年度	H31年度	H32年度
発達障害者支援センター運営事業	箇所数	2箇所	2箇所	2箇所
	利用者数	930人	930人	930人
高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業	箇所数	8箇所	8箇所	8箇所
	利用者数	800人	850人	900人
障がい児等療育支援事業	箇所数	10箇所	10箇所	10箇所
	利用者数	2,000人	2,000人	2,000人
障害者就業・生活支援センター事業	箇所数	7箇所	7箇所	7箇所

見込量を確保するための方策

- ・発達障害者支援センターにおいては、相談支援や家族への支援、地域支援マネジャーによる市町村の取組や体制づくりへの支援、研修への講師派遣などを実施し、地域における支援体制の充実を図ります。
- ・発達障がいについては、これまでの取組などにより認知されてきていますが、障がいの特性について正しく理解してもらうため、フォーラムや研修会の開催、様々な媒体を活用した広報等を実施し、啓発を図ります。
- ・高次脳機能障がい者支援については、圏域ネットワーク会議の開催等により、すべての圏域に設置している相談支援拠点を中心とした連携体制を構築し、支援の充実を図ります。
- ・すべての圏域で障がい児施設等に委託して、障がい児等療育支援事業を実施し、身近な地域で療育指導等が受けられるよう機能の充実を図ります。
- ・障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育、医療等の関係機関と事業主との連携を強化し、就労に関する情報や課題の共有を進め、障がい者の適性に応じた企業等への就労と定着を促進します。

(2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等

① 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

- ・手話通訳者及び要約筆記者を養成するため、2年間のカリキュラムで研修を実施します。

② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

- ・盲ろう者向け通訳・介助員を養成するため、1年間のカリキュラムで研修を実施します。

③ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

- ・複数市町村の住民が参加する障がい者団体の会議等、市町村では派遣できない場合等に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

④ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

- ・盲ろう者通訳・介助員派遣センターを設置し、盲ろう者個人と盲ろう者団体の活動に対し通訳・介助員を派遣します。

⑤ 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

- ・市町村域または都道府県域を超えた広域的な派遣を円滑に実施するため、市町村間では派遣調整ができない場合に県が派遣調整を行います。

【 見 込 量 】

		H30年度	H31年度	H32年度
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	修了者数	37人	0人	40人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	修了者数	15人	15人	15人
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	40人	42人	44人
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用者数	660人	720人	780人
意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	実施の有無	有	有	有

見込量を確保するための方策

- ・養成講座修了者の確保と統一試験合格率の向上のため、意思疎通支援者養成講座のカリキュラムを受講しやすく工夫するとともに、研修内容の充実を図ります。
- ・盲ろう者通訳・介助員派遣センターを設置して派遣体制の充実を図るとともに、盲ろう者に対する派遣事業の周知に努めます。

(3) 広域的な支援事業

① 都道府県相談支援体制整備事業

- ・相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導、調整や相談支援従事者のスキルアップに向けた指導等を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進します。

② 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

- ・精神障がい者の地域生活移行及び地域定着支援のため、精神科医療機関、その他の医療機関、相談支援事業者等の関係団体や市町村、保健所の重層的な連携により包括的な支援体制を構築します。
- ・長期入院患者の退院意欲の喚起および地域生活への定着にむけて、ピアサポーターをはじめとした関係者の働きかけを強化します。

③ 発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業

- ・発達障がい者支援地域協議会を開催し、支援体制の整備状況や発達障害者支援センターの活動状況について検証を行うとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。

【 見 込 量 】

		H30年度	H31年度	H32年度	
都道府県相談支援体制整備事業	アドバイザー数	2人	2人	2人	
精神障がい者地域生活支援 広域調整等事業					
地域生活支援広域調整会議等事業	開催数	0回	0回	0回	アウトリーチ評価検討委員会
	開催数	8回	8回	8回	協議会
地域移行・地域生活支援事業	設置数	0箇所	0箇所	0箇所	アウトリーチチーム
	従事者数	32人	37人	42人	ピアサポート
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	開催数	1回	1回	1回	運営委員会
発達障がい者支援地域協議会 による体制整備事業	開催数	1回	1回	1回	

見込量を確保するための方策

- ・各圏域に医療機関や相談支援事業者、市町村、保健所等の関係者による協議の場を設置し、地域の特性を生かして、県、圏域、市町村が重層的な支援体制を構築します。
- ・退院意欲の喚起のために、ピアサポーターの養成をはじめ、ピアサポーター、相談支援事業者、県、市町村等の多職種で患者本人が望む退院後の生活環境を検討するとともに、柔軟な支援が展開できるよう体制づくりを行います。
- ・発達障がい者及びその家族や保健、医療、福祉、教育、労働等の関係者で構成する発達障がい者支援地域協議会を開催し、地域の状況について情報共有を行い、関係者が連携しながら発達障がい者への支援体制の充実を図ります。

＜発達障がい者等に対する支援＞

平成 28 年の発達障害者支援法の改正により、ライフステージを通じた切れ目のない支援や家族を含めたきめ細やかな支援を実施すること等、支援の一層の充実を図ることが規定されました。

身近な地域において、早期発見から保健、医療、福祉、教育、就労等の支援が継続的に行われるよう、発達障害者支援センターにおいて、市町村への支援を行い、地域支援体制の整備を図ります。

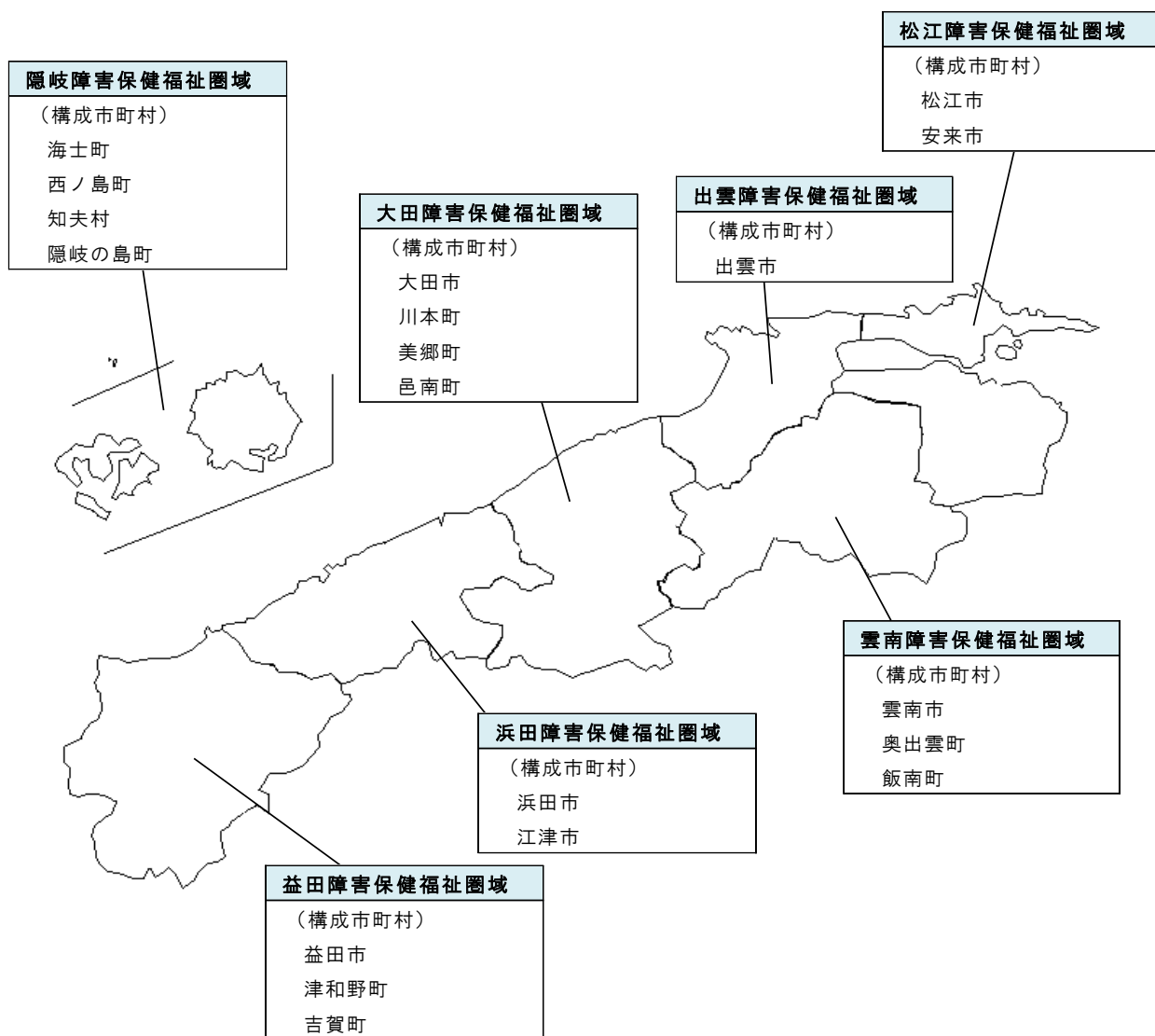
発達障がいは、早期発見・早期支援が重要であることから、身近な地域で発達障がい等の診療や診断を行うかかりつけ医を対象にした研修や、乳幼児健診従事者や保育士等を対象にした研修を開催することにより、人材育成を図ります。

成人期の発達障がいに関する相談が増えてきており、発達障がい者への就労支援については、県が作成した「発達障がい者就労支援のあり方」を関係機関が共有しながら、発達障がいの特性に沿った支援が連携して行われる体制を整備します。

【発達障がい者等に対する支援に関する活動指標】

活動指標	H30年度	H31年度	H32年度
発達障がい者支援地域協議会の開催回数	1 回	1 回	1 回
発達障害者支援センターによる相談支援件数	3,000 件	3,000 件	3,000 件
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	300 件	300 件	300 件
発達障がい者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	180 件	180 件	180 件
発達障害者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	180 件	180 件	180 件

第7章 圏域別計画



	県計	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
人口	688,750人	244,728人 (35.5%)	55,997人 (8.1%)	172,109人 (25.0%)	53,499人 (7.8%)	81,359人 (11.8%)	60,720人 (8.8%)	20,338人 (3.0%)
面積	6,708.24km ²	993.92km ² (14.8%)	1,164.07km ² (17.4%)	624.36km ² (9.3%)	1,244.35km ² (18.5%)	958.90km ² (14.3%)	1,376.72km ² (20.5%)	345.92km ² (5.2%)
身障手帳	36,014人	11,206人 (31.1%)	3,498人 (9.7%)	8,146人 (22.6%)	3,411人 (9.5%)	4,550人 (12.6%)	3,892人 (10.8%)	1,311人 (3.7%)
療育手帳	7,491人	2,569人 (34.3%)	664人 (8.8%)	1,563人 (20.9%)	732人 (9.8%)	980人 (13.1%)	712人 (9.5%)	271人 (3.6%)
精神手帳	6,369人	2,297人 (36.1%)	372人 (5.8%)	1,468人 (23.1%)	612人 (9.6%)	865人 (13.6%)	561人 (8.8%)	194人 (3.0%)

(注1) 人口:H29.1.1現在、面積:H28.10.1現在、手帳所持者数:H29.3.31現在

(注2) 各圏域の()内の数値は、各圏域の県全体に占める割合

松江障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1) 人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
松江圏域 (A)	244,728人	993.92km ²	11,206人	2,569人	2,297人
松江市	205,742人	572.99km ²	8,797人	2,137人	1,916人
安来市	38,986人	420.93km ²	2,409人	432人	381人
(参考) A/県計	35.5%	14.8%	31.1%	34.3%	36.1%

※ 人口:H29.1.1現在、面積:H28.10.1現在、手帳所持者数:H29.3.31現在

(2) 障害福祉サービス利用及び事業所数

① 訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	重度障害者 包括支援
サービス 利用量	15,069時間 670人	8,978時間 577人	5,032時間 18人	511時間 49人	548時間 26人	0時間 0人
実施箇所数	131箇所	58箇所	44箇所	20箇所	9箇所	0箇所

② 日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	13,645人日 715人	117人日 11人	1,449人日 81人	717人日 40人	4,192人日 229人	12,711人日 782人
定員数	775人	20人	72人	54人	270人	761人

	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス 利用量	89人	1,063人日 155人	102人日 29人
定員数等	260人	17箇所	2箇所

③ 居住系サービス

	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス 利用量	350人	384人
定員数(注)	476人	450人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④ 相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	672人	3人	11人
実施箇所数	28箇所	18箇所	17箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	608人日	8人日	5,066人日	4人日	138人
	52人	3人	342人	4人	
実施箇所数	6箇所	0箇所	31箇所	5箇所	19箇所

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H29.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者 削減数 ①-②	地域生活 移行者数
28年度末時点 ①	32年度末時点 ②		
393人	383人	10人	31人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	32年度設置数
関係者による協議の場	2市町村

(3) 地域生活支援拠点等の整備

	32年度整備数
地域生活支援拠点	2箇所

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割 以上の就労移行 支援事業所割合
28年度	32年度	28年度	32年度	
29人	44人	36人	43人	50%

就労定着支援事業による 支援開始1年後の職場定着率	
31年度	32年度
72%	77%

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	保育所等 訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する		医療的ケア児支 援のための関係 機関の協議の場
		児童発達 支援事業所	放課後等デイ サービス事業所	
32年度	32年度	32年度	32年度	30年度
1市町村	1市町村	1市町村	1市町村	2市町村

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	30年度	31年度	32年度
居宅介護等	15,533時間	15,991時間	16,475時間
	642人	660人	679人

(2) 日中活動系サービス

	30年度	31年度	32年度
生活介護	14,149人日	14,382人日	14,615人日
	735人	747人	759人
自立訓練 (機能訓練)	209人日	209人日	209人日
	16人	16人	16人
自立訓練 (生活訓練)	1,652人日	1,652人日	1,652人日
	96人	96人	96人
就労移行支援	704人日	740人日	776人日
	39人	41人	43人
就労継続支援 (A型)	4,329人日	4,402人日	4,475人日
	233人	237人	241人
就労継続支援 (B型)	13,172人日	13,469人日	13,766人日
	801人	819人	837人
就労定着支援	14人	27人	40人
療養介護	92人	92人	92人
短期入所 (福祉型)	1,055人日	1,100人日	1,146人日
	162人	169人	176人
短期入所 (医療型)	119人日	124人日	128人日
	28人	29人	30人

(3) 居住系サービス

	30年度	31年度	32年度
自立生活援助	22人	22人	22人
共同生活援助	351人	352人	353人
施設入所支援	391人	387人	383人

(4) 相談支援

	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	596人	615人	634人
地域移行支援	12人	12人	13人
地域定着支援	21人	21人	21人

(5) 障害児通所支援

	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	635人日	636人日	637人日
	51人	51人	51人
医療型 児童発達支援	12人日	16人日	20人日
	3人	4人	5人
放課後等 デイサービス	5,563人日	6,017人日	6,502人日
	356人	385人	416人
保育所等 訪問支援	6人日	6人日	6人日
	6人	6人	6人
居宅訪問型 児童発達支援	3人日	3人日	3人日
	3人	3人	3人

(6) 障害児相談支援

	30年度	31年度	32年度
障害児相談支援	80人	86人	93人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	30年度	31年度	32年度
コーディネーター の配置人数	1人	1人	1人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	30年度	31年度	32年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	89人	86人	87人	88人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	14人	12人	12人	13人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	31人	29人	29人	30人
地域型保育事業所	0人	0人	0人	0人
放課後児童クラブ	42人	35人	37人	41人

雲南障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1) 人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
雲南圏域 (A)	55,997人	1,164.07km ²	3,498人	664人	372人
雲南市	38,358人	553.18km ²	2,279人	474人	232人
奥出雲町	12,706人	368.01km ²	784人	121人	97人
飯南町	4,933人	242.88km ²	435人	69人	43人
(参考) A/県計	8.1%	17.4%	9.7%	8.8%	5.8%

※ 人口:H29. 1. 1現在、面積:H28. 10. 1現在、手帳所持者数:H29. 3. 31現在

(2) 障害福祉サービス利用及び事業所数

① 訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス利用量	1,072時間 119人	985時間 109人	0時間 0人	66時間 8人	21時間 2人	0時間 0人
実施箇所数	30箇所	12箇所	10箇所	4箇所	4箇所	0箇所

② 日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス利用量	4,387人日 240人	43人日 3人	45人日 3人	106人日 6人	497人日 27人	4,656人日 273人
定員数	160人	0人	0人	6人	19人	249人

	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス利用量	27人	234人日 27人	11人日 3人
定員数等	0人	5箇所	0箇所

③ 居住系サービス

	共同生活援助	施設入所支援
サービス利用量	144人	123人
定員数(注)	109人	57人

④ 相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス利用量	204人	0人	9人
実施箇所数	12箇所	7箇所	7箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	106人日	0人日	188人日	4人日	29人
	21人	0人	23人	4人	
実施箇所数	1箇所	0箇所	3箇所	1箇所	11箇所

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H29.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者 削減数 ①-②	地域生活 移行者数
28年度末時点 ①	32年度末時点 ②		
122人	117人	5人	11人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	32年度設置数
関係者による協議の場	3市町村

(3) 地域生活支援拠点等の整備

	32年度整備数
地域生活支援拠点	3箇所

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割 以上の就労移行 支援事業所割合
28年度	32年度	28年度	32年度	
13人	17人	7人	12人	100%

就労定着支援事業による 支援開始1年後の職場定着率	
31年度	32年度
100%	100%

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	保育所等 訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する		医療的ケア児支 援のための関係 機関の協議の場
		児童発達 支援事業所	放課後等デイ サービス事業所	
32年度	32年度	32年度	32年度	30年度
2市町村	2市町村	2市町村	2市町村	3市町村

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	30年度	31年度	32年度
居宅介護等	1,289時間	1,327時間	1,366時間
	134人	138人	143人

(2) 日中活動系サービス

	30年度	31年度	32年度
生活介護	4,665人日	4,755人日	4,845人日
	258人	263人	268人
自立訓練 (機能訓練)	13人日	13人日	13人日
	3人	3人	3人
自立訓練 (生活訓練)	40人日	40人日	40人日
	3人	3人	3人
就労移行支援	175人日	205人日	235人日
	12人	14人	16人
就労継続支援 (A型)	620人日	676人日	694人日
	34人	37人	38人
就労継続支援 (B型)	5,157人日	5,294人日	5,431人日
	295人	303人	311人
就労定着支援	4人	6人	10人
療養介護	29人	29人	29人
短期入所 (福祉型)	291人日	293人日	294人日
	37人	37人	38人
短期入所 (医療型)	6人日	6人日	6人日
	1人	1人	1人

(3) 居住系サービス

	30年度	31年度	32年度
自立生活援助	8人	8人	8人
共同生活援助	167人	172人	176人
施設入所支援	123人	122人	118人

(4) 相談支援

	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	225人	228人	231人
地域移行支援	7人	7人	7人
地域定着支援	12人	12人	12人

(5) 障害児通所支援

	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	247人日	271人日	295人日
	23人	25人	27人
医療型 児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
放課後等 デイサービス	309人日	337人日	365人日
	45人	49人	53人
保育所等 訪問支援	12人日	12人日	12人日
	12人	12人	12人
居宅訪問型 児童発達支援	8人日	8人日	8人日
	2人	2人	2人

(6) 障害児相談支援

	30年度	31年度	32年度
障害児相談支援	22人	22人	24人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	30年度	31年度	32年度
コーディネーター の配置人数	0人	0人	2人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	30年度	31年度	32年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	16人	16人	15人	15人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	2人	2人	2人	2人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	9人	9人	9人	9人
地域型保育事業所	0人	0人	0人	0人
放課後児童クラブ	17人	18人	18人	17人

出雲障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
出雲圏域 (A)	172,109人	624.36km ²	8,146人	1,563人	1,468人
出雲市	172,109人	624.36km ²	8,146人	1,563人	1,468人
(参考) A/県計	25.0%	9.3%	22.6%	20.9%	23.1%

※ 人口:H29.1.1現在、面積:H28.10.1現在、手帳所持者数:H29.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	重度障害者 包括支援
サービス 利用量	3,708時間 259人	3,409時間 243人	223時間 2人	26時間 7人	50時間 7人	0時間 0人
実施箇所数	62箇所	30箇所	23箇所	8箇所	1箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	8,896人日 491人	38人日 7人	487人日 32人	773人日 46人	1,003人日 50人	8,295人日 505人
定員数	470人	6人	46人	50人	89人	529人

	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス 利用量	57人	283人日 52人	22人日 4人
定員数等	0人	9箇所	2箇所

③居住系サービス

	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス 利用量	181人	292人
定員数(注)	216人	295人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	584人	3人	63人
実施箇所数	26箇所	13箇所	13箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	497人日	0人日	3,457人日	50人日	293人
	80人	0人	268人	22人	
実施箇所数	12箇所	0箇所	19箇所	8箇所	17箇所

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H29.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者 削減数 ①-②	地域生活 移行者数
28年度末時点 ①	32年度末時点 ②		
317人	310人	7人	15人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	32年度設置数
関係者による協議の場	1市町村

(3) 地域生活支援拠点等の整備

	32年度整備数
地域生活支援拠点	1箇所

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割 以上の就労移行 支援事業所割合
28年度	32年度	28年度	32年度	
24人	36人	42人	50人	50%

就労定着支援事業による 支援開始1年後の職場定着率	
31年度	32年度
80%	80%

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	保育所等 訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する		医療的ケア児支 援のための関係 機関の協議の場
		児童発達 支援事業所	放課後等デイ サービス事業所	
32年度	32年度	32年度	32年度	30年度
1市町村	1市町村	1市町村	1市町村	1市町村

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	30年度	31年度	32年度
居宅介護等	4,638時間	4,777時間	4,921時間
	355人	366人	377人

(2) 日中活動系サービス

	30年度	31年度	32年度
生活介護	9,702人日	9,702人日	9,799人日
	554人	554人	559人
自立訓練 (機能訓練)	60人日	60人日	60人日
	9人	9人	9人
自立訓練 (生活訓練)	418人日	381人日	381人日
	35人	32人	32人
就労移行支援	788人日	796人日	796人日
	97人	98人	98人
就労継続支援 (A型)	1,183人日	1,194人日	1,206人日
	70人	70人	71人
就労継続支援 (B型)	8,519人日	8,690人日	8,863人日
	602人	614人	627人
就労定着支援	15人	20人	20人
療養介護	62人	65人	67人
短期入所 (福祉型)	258人日	258人日	258人日
	125人	125人	125人
短期入所 (医療型)	21人日	21人日	21人日
	11人	11人	11人

(3) 居住系サービス

	30年度	31年度	32年度
自立生活援助	8人	18人	18人
共同生活援助	199人	199人	203人
施設入所支援	307人	304人	298人

(4) 相談支援

	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	606人	606人	606人
地域移行支援	3人	3人	3人
地域定着支援	68人	68人	68人

(5) 障害児通所支援

	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	562人日	562人日	562人日
	123 人	123 人	123 人
医療型 児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
放課後等 デイサービス	3,698人日	3,698人日	3,846人日
	331 人	331 人	344 人
保育所等 訪問支援	29人日	30人日	32人日
	29 人	30 人	32 人
居宅訪問型 児童発達支援	3人日	3人日	3人日
	3 人	3 人	3 人

(6) 障害児相談支援

	30年度	31年度	32年度
障害児相談支援	314 人	330 人	346 人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	30年度	31年度	32年度
コーディネーター の配置人数	0 人	0 人	0 人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	30年度	31年度	32年度
保育所(※保育所型認定 こども園を含む)	49 人	49 人	49 人	49 人
認定子ども園(幼保連携 型・地方裁量型)	4 人	3 人	3 人	4 人
幼稚園(※幼稚園型認定 こども園を含む)	118 人	116 人	116 人	118 人
地域型保育事業所	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後児童クラブ	69 人	60 人	65 人	69 人

大田障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
大田圏域 (A)	53,499人	1,244.35km ²	3,411人	732人	612人
大田市	34,472人	435.71km ²	2,025人	433人	417人
川本町	3,347人	106.43km ²	275人	56人	42人
美郷町	4,735人	282.92km ²	379人	78人	58人
邑南町	10,945人	419.29km ²	732人	165人	95人
(参考) A/県計	7.8%	18.5%	9.5%	9.8%	9.6%

※ 人口:H29.1.1現在、面積:H28.10.1現在、手帳所持者数:H29.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス利用量	628時間	538時間	0時間	90時間	0時間	0時間
	86人	72人	0人	14人	0人	0人
実施箇所数	26箇所	11箇所	11箇所	4箇所	0箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス利用量	4,970人日	0人日	232人日	102人日	478人日	3,927人日
	268人	0人	16人	6人	26人	223人
定員数	395人	0人	18人	23人	20人	262人

	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス利用量	37人	250人日	55人日
		26人	6人
定員数等	0人	7箇所	1箇所

③居住系サービス

	共同生活援助	施設入所支援
サービス利用量	149人	165人
定員数(注)	185人	324人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス利用量	143人	2人	0人
実施箇所数	6箇所	2箇所	2箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	35人日 20人	0人日 0人	740人日 59人	6人日 6人	25人
実施箇所数	1箇所	0箇所	5箇所	0箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数：H29.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者 削減数 ①-②	地域生活 移行者数
28年度末時点 ①	32年度末時点 ②		
168人	165人	3人	8人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	32年度設置数
関係者による協議の場	4市町村

(3) 地域生活支援拠点等の整備

	32年度整備数
地域生活支援拠点	4箇所

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割 以上の就労移行 支援事業所割合
28年度	32年度	28年度	32年度	
5人	9人	2人	11人	100%

就労定着支援事業による 支援開始1年後の職場定着率	
31年度	32年度
100%	100%

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	保育所等 訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する		医療的ケア児支 援のための関係 機関の協議の場
		児童発達 支援事業所	放課後等デイ サービス事業所	
32年度	32年度	32年度	32年度	30年度
2市町村	2市町村	1市町村	1市町村	2市町村

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	30年度	31年度	32年度
居宅介護等	741時間	756時間	771時間
	93人	95人	97人

(2) 日中活動系サービス

	30年度	31年度	32年度
生活介護	5,158人日	5,206人日	5,235人日
	276人	278人	280人
自立訓練 (機能訓練)	20人日	20人日	20人日
	1人	1人	1人
自立訓練 (生活訓練)	244人日	249人日	257人日
	16人	16人	16人
就労移行支援	184人日	200人日	208人日
	10人	11人	11人
就労継続支援 (A型)	380人日	385人日	393人日
	20人	20人	20人
就労継続支援 (B型)	4,161人日	4,189人日	4,217人日
	229人	231人	233人
就労定着支援	0人	2人	2人
療養介護	38人	38人	38人
短期入所 (福祉型)	363人日	385人日	407人日
	39人	40人	41人
短期入所 (医療型)	53人日	53人日	53人日
	4人	4人	4人

(3) 居住系サービス

	30年度	31年度	32年度
自立生活援助	3人	3人	3人
共同生活援助	164人	170人	170人
施設入所支援	167人	165人	165人

(4) 相談支援

	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	249人	251人	253人
地域移行支援	3人	4人	4人
地域定着支援	2人	3人	3人

(5) 障害児通所支援

	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	66人日	67人日	70人日
	28人	28人	31人
医療型 児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
放課後等 デイサービス	1,061人日	1,087人日	1,128人日
	64人	65人	68人
保育所等 訪問支援	19人日	20人日	21人日
	6人	7人	8人
居宅訪問型 児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人

(6) 障害児相談支援

	30年度	31年度	32年度
障害児相談支援	37人	37人	38人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	30年度	31年度	32年度
コーディネーター の配置人数	0人	0人	0人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	30年度	31年度	32年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	41人	36人	39人	41人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	0人	0人	0人	0人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	10人	10人	10人	10人
地域型保育事業所	0人	0人	0人	0人
放課後児童クラブ	22人	12人	14人	17人

浜田障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
浜田圏域 (A)	81,359人	958.90km ²	4,550人	980人	865人
浜田市	57,284人	690.66km ²	3,042人	670人	607人
江津市	24,075人	268.24km ²	1,508人	310人	258人
(参考) A/県計	11.8%	14.3%	12.6%	13.1%	13.6%

※ 人口:H29.1.1現在、面積:H28.10.1現在、手帳所持者数:H29.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス利用量	2,033時間 192人	1,557時間 167人	1時間 1人	71時間 8人	404時間 16人	0時間 0人
実施箇所数	54箇所	23箇所	20箇所	6箇所	5箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス利用量	7,003人日 380人	22人日 1人	42人日 4人	117人日 10人	1,662人日 83人	4,425人日 257人
定員数	310人	0人	6人	16人	130人	244人

	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス利用量	43人	305人日 53人	116人日 10人
定員数等	100人	7箇所	1箇所

③居住系サービス

	共同生活援助	施設入所支援
サービス利用量	182人	174人
定員数(注)	183人	72人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス利用量	231人	1人	17人
実施箇所数	11箇所	5箇所	5箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	81人日	0人日	803人日	16人日	33人
	44人	0人	80人	16人	
実施箇所数	2箇所	0箇所	5箇所	2箇所	8箇所

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H29.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者 削減数 ①-②	地域生活 移行者数
28年度末時点 ①	32年度末時点 ②		
171人	166人	5人	11人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	32年度設置数
関係者による協議の場	2市町村

(3) 地域生活支援拠点等の整備

	32年度整備数
地域生活支援拠点	2箇所

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割 以上の就労移行 支援事業所割合
28年度	32年度	28年度	32年度	
26人	32人	9人	14人	100%

就労定着支援事業による 支援開始1年後の職場定着率	
31年度	32年度
70%	75%

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	保育所等 訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する		医療的ケア児支 援のための関係 機関の協議の場
		児童発達 支援事業所	放課後等デイ サービス事業所	
32年度	32年度	32年度	32年度	30年度
2市町村	2市町村	2市町村	2市町村	2市町村

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	30年度	31年度	32年度
居宅介護等	2,125時間	2,121時間	2,118時間
	199人	199人	199人

(2) 日中活動系サービス

	30年度	31年度	32年度
生活介護	7,398人日	7,514人日	7,632人日
	402人	409人	415人
自立訓練 (機能訓練)	42人日	20人日	20人日
	2人	1人	1人
自立訓練 (生活訓練)	87人日	87人日	87人日
	6人	6人	6人
就労移行支援	128人日	148人日	153人日
	9人	10人	10人
就労継続支援 (A型)	1,700人日	1,744人日	1,769人日
	86人	88人	90人
就労継続支援 (B型)	4,801人日	4,922人日	5,044人日
	254人	260人	266人
就労定着支援	7人	10人	12人
療養介護	43人	44人	44人
短期入所 (福祉型)	316人日	333人日	343人日
	55人	56人	58人
短期入所 (医療型)	106人日	106人日	106人日
	9人	9人	9人

(3) 居住系サービス

	30年度	31年度	32年度
自立生活援助	4人	6人	7人
共同生活援助	194人	203人	211人
施設入所支援	171人	169人	167人

(4) 相談支援

	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	170人	174人	177人
地域移行支援	3人	3人	3人
地域定着支援	19人	19人	19人

(5) 障害児通所支援

	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	84人日	88人日	91人日
	43人	45人	47人
医療型 児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
放課後等 デイサービス	959人日	1,075人日	1,191人日
	117人	131人	145人
保育所等 訪問支援	16人日	18人日	20人日
	16人	18人	20人
居宅訪問型 児童発達支援	11人日	11人日	12人日
	5人	5人	6人

(6) 障害児相談支援

	30年度	31年度	32年度
障害児相談支援	38人	43人	48人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	30年度	31年度	32年度
コーディネーター の配置人数	0人	0人	0人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	30年度	31年度	32年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	45人	45人	45人	45人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	18人	18人	18人	18人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	1人	1人	1人	1人
地域型保育事業所	0人	0人	0人	0人
放課後児童クラブ	57人	52人	55人	57人

益田障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
益田圏域 (A)	60,720人	1,376.72km ²	3,892人	712人	561人
益田市	46,971人	733.19km ²	2,739人	539人	429人
津和野町	7,503人	307.03km ²	637人	84人	72人
吉賀町	6,246人	336.50km ²	516人	89人	60人
(参考) A/県計	8.8%	20.5%	10.8%	9.5%	8.8%

※ 人口:H29.1.1現在、面積:H28.10.1現在、手帳所持者数:H29.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス利用量	1,640時間 132人	1,155時間 121人	434時間 2人	43時間 6人	8時間 3人	0時間 0人
実施箇所数	28箇所	10箇所	10箇所	5箇所	3箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス利用量	3,496人日 199人	0人日 0人	118人日 11人	124人日 8人	947人日 47人	3,365人日 202人
定員数	131人	0人	26人	6人	60人	214人

	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス利用量	22人	171人日 30人	24人日 3人
定員数等	0人	9箇所	1箇所

③居住系サービス

	共同生活援助	施設入所支援
サービス利用量	142人	107人
定員数(注)	112人	70人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス利用量	203人	0人	3人
実施箇所数	10箇所	5箇所	5箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	91人日 33人	0人日 0人	1,075人日 111人	10人日 10人	62人
実施箇所数	3箇所	0箇所	9箇所	1箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数 :H29. 9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者 削減数 ①-②	地域生活 移行者数
28年度末時点 ①	32年度末時点 ②		
112人	108人	4人	10人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	32年度設置数
関係者による協議の場	3市町村

(3) 地域生活支援拠点等の整備

	32年度整備数
地域生活支援拠点	3箇所

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割 以上の就労移行 支援事業所割合
28年度	32年度	28年度	32年度	
8人	13人	11人	14人	33%

就労定着支援事業による 支援開始1年後の職場定着率	
31年度	32年度
50%	100%

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	保育所等 訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する		医療的ケア児支 援のための関係 機関の協議の場
		児童発達 支援事業所	放課後等デイ サービス事業所	
32年度	32年度	32年度	32年度	30年度
3市町村	3市町村	3市町村	3市町村	3市町村

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	30年度	31年度	32年度
居宅介護等	1,957時間	2,105時間	2,254時間
	159人	172人	185人

(2) 日中活動系サービス

	30年度	31年度	32年度
生活介護	3,904人日	4,025人日	4,157人日
	235人	240人	244人
自立訓練 (機能訓練)	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
自立訓練 (生活訓練)	211人日	211人日	211人日
	14人	14人	14人
就労移行支援	135人日	148人日	163人日
	8人	10人	12人
就労継続支援 (A型)	1,074人日	1,113人日	1,177人日
	52人	54人	57人
就労継続支援 (B型)	3,379人日	3,548人日	3,721人日
	205人	215人	225人
就労定着支援	0人	2人	4人
療養介護	23人	23人	23人
短期入所 (福祉型)	226人日	235人日	245人日
	34人	35人	36人
短期入所 (医療型)	26人日	26人日	27人日
	3人	3人	4人

(3) 居住系サービス

	30年度	31年度	32年度
自立生活援助	2人	3人	4人
共同生活援助	144人	155人	167人
施設入所支援	110人	110人	107人

(4) 相談支援

	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	157人	162人	168人
地域移行支援	2人	2人	4人
地域定着支援	4人	4人	5人

(5) 障害児通所支援

	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	140人日	147人日	150人日
	44人	46人	47人
医療型 児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
放課後等 デイサービス	1,517人日	1,595人日	1,664人日
	163人	172人	178人
保育所等 訪問支援	16人日	20人日	25人日
	16人	20人	25人
居宅訪問型 児童発達支援	0人日	0人日	4人日
	0人	0人	1人

(6) 障害児相談支援

	30年度	31年度	32年度
障害児相談支援	43人	44人	48人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	30年度	31年度	32年度
コーディネーター の配置人数	0人	0人	3人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	30年度	31年度	32年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	17人	18人	18人	17人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	4人	4人	4人	4人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	2人	2人	2人	2人
地域型保育事業所	2人	2人	2人	2人
放課後児童クラブ	9人	9人	9人	9人

隠岐障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
隠岐圏域 (A)	20,338人	345.92km ²	1,311人	271人	194人
海士町	2,308人	33.43km ²	223人	32人	40人
西ノ島町	2,943人	55.96km ²	224人	32人	23人
知夫村	625人	13.70km ²	57人	5人	15人
隠岐の島町	14,462人	242.83km ²	807人	202人	116人
(参考) A/県計	3.0%	5.2%	3.7%	3.6%	3.0%

※ 人口:H29.1.1現在、面積:H28.10.1現在、手帳所持者数:H29.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス利用量	92時間 16人	92時間 16人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人
実施箇所数	10箇所	5箇所	5箇所	0箇所	0箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス利用量	1,488人日 80人	0人日 0人	62人日 9人	94人日 5人	14人日 1人	2,675人日 144人
定員数	66人	0人	0人	6人	0人	128人

	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス利用量	8人	59人日 8人	0人日 0人
定員数等	0人	5箇所	0箇所

③居住系サービス

	共同生活援助	施設入所支援
サービス利用量	102人	59人
定員数(注)	105人	60人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス利用量	115人	0人	1人
実施箇所数	6箇所	3箇所	3箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	0人日 0人	0人日 0人	0人日 0人	0人日 0人	0人
実施箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	3箇所

※ サービス利用量、箇所数、定員数 :H29. 9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者 削減数 ①-②	地域生活 移行者数
28年度末時点 ①	32年度末時点 ②		
60人	53人	7人	12人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	32年度設置数
関係者による協議の場	4市町村

(3) 地域生活支援拠点等の整備

	32年度整備数
地域生活支援拠点	2箇所

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割 以上の就労移行 支援事業所割合
28年度	32年度	28年度	32年度	
7人	4人	6人	6人	100%

就労定着支援事業による 支援開始1年後の職場定着率	
31年度	32年度
-	-

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	保育所等 訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する		医療的ケア児支 援のための関係 機関の協議の場
		児童発達 支援事業所	放課後等デイ サービス事業所	
32年度	32年度	32年度	32年度	30年度
0市町村	0市町村	0市町村	0市町村	1市町村

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	30年度	31年度	32年度
居宅介護等	115時間	115時間	115時間
	18人	18人	18人

(2) 日中活動系サービス

	30年度	31年度	32年度
生活介護	1,748人日	1,748人日	1,748人日
	85人	85人	85人
自立訓練 (機能訓練)	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
自立訓練 (生活訓練)	68人日	84人日	100人日
	9人	11人	13人
就労移行支援	130人日	130人日	130人日
	6人	6人	6人
就労継続支援 (A型)	22人日	22人日	22人日
	1人	1人	1人
就労継続支援 (B型)	2,928人日	2,928人日	2,928人日
	144人	144人	144人
就労定着支援	0人	0人	6人
療養介護	7人	7人	7人
短期入所 (福祉型)	80人日	80人日	80人日
	8人	8人	8人
短期入所 (医療型)	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人

(3) 居住系サービス

	30年度	31年度	32年度
自立生活援助	0人	0人	1人
共同生活援助	106人	107人	114人
施設入所支援	60人	59人	52人

(4) 相談支援

	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	85人	85人	85人
地域移行支援	2人	2人	7人
地域定着支援	2人	2人	2人

(5) 障害児通所支援

	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
医療型 児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
放課後等 デイサービス	4人日	4人日	4人日
	1人	1人	1人
保育所等 訪問支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
居宅訪問型 児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人

(6) 障害児相談支援

	30年度	31年度	32年度
障害児相談支援	0人	0人	0人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	30年度	31年度	32年度
コーディネーター の配置人数	1人	1人	1人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	30年度	31年度	32年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	11人	9人	9人	9人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	0人	0人	0人	0人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	0人	0人	0人	0人
地域型保育事業所	0人	0人	0人	0人
放課後児童クラブ	1人	1人	1人	1人

島根県障がい者施策審議会条例

昭和46年12月22日

島根県条例第45条

(趣旨)

第1条 この条例は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第36条第3項の規定に基づき、同条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として設置する島根県障がい者施策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、学識経験のある者、障害者及び障害者の福祉に関する事業に従事する者のうちから、知事が任命する。

3 学識経験のある者、障害者及び障害者の福祉に関する事業に従事する者のうちから任命される委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第5条 審議会に、専門事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

島根県障がい者施策審議会委員名簿（平成29年度）

氏 名	所属・役職	備 考
芦 矢 京 子	島根県重症心身障害児(者)を守る会副会長	
東 美 奈 子	島根県相談支援専門員協会会長	
大 橋 泰 之	島根労働局職業安定部長	
小 川 勇 吉	一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会理事長	
金 川 克 則	出雲養護学校長	
北 尾 慶 子	社会福祉法人恵寿会理事長(出雲サンホーム施設長)	
黒 田 一 夫	全国パーキンソン病友の会島根県支部事務局長	
白 川 英 代	島根県自閉症協会会長	
伊 達 伸 也	東部島根医療福祉センター院長(障がい児施設代表)	
長谷川 有 紀	島根大学医学部附属病院子どものこころ診療部長	
服 部 一 伸	島根県民生児童委員協議会理事	
福 井 幸 夫	島根県身体障害者団体連合会会長	
馬 庭 隆	出雲市健康福祉部長	
室 崎 富 恵	島根県手をつなぐ育成会会長	

※敬称略、50音順